

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。午後のちょっとお疲れのところかと思いますが、頑張って質問をさせていただきたいと思いますので、どうかしばしおつき合いのほどをよろしくお願いいたします。

私の今回の質問の1つ目は市民の安心・安全をテーマに、中国四川省の大地震発生を受け、校舎の耐震補強の取り組みについてお尋ねをいたします。2番目に、防火水槽など防火設備の設置促進についてをお尋ねいたします。3番目に、新型インフルエンザ対策の進捗についてお尋ねをいたします。

2つ目が教育を取り巻く環境をテーマに、教育の今後についてをお尋ねいたします。2番目に、学校給食についてお尋ねをいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

先月起きました中国四川省の大地震で校舎の倒壊が相次ぎ、発生が授業時間だったことから多くの児童たちがコンクリートの瓦れきの下敷きになり、生き埋めになった報道があっておりました。この報道を聞いて校舎の耐震補強を急がなくてはならないと、そのときすぐ思いました。国もすぐ対応していただき、中国四川大地震で校舎倒壊による児童の犠牲が相次いだことを受けた措置として学校の耐震化の促進の検討に入り、6月11日、地震防災対策特別措置法の改正法が成立をいたしました。この地震防災対策特別措置改正法が成立したことを受けて、文部科学大臣名で各関係方面に学校耐震化の加速について要請を行うものとして、「学校耐震化加速に関するお願い」というのが6月13日に発表をされました。くしくもその明るる日、6月14日でございますが、マグニチュード7.2、震度6強という岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの方が犠牲になられました。犠牲になられました皆さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。また行方不明の御無事を願う次第でございます。

それでは質問ですが、文部科学大臣から学校耐震化加速に関するお願いは当市にも届いたのか、まずお尋ねをいたします。

また、大地震のとき倒壊など、危険性の高い施設はどういうものをいうのか、まず2点をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御質問の1点目ですが、文部科学大臣より6月13日付で、「学校耐震化加速に関するお願い」という文書が参っております。この中身でございますけれども、議員御指摘のとおり、中国の四川大地震、それから岩手・宮城内陸地震、こういったものが一つの契機となりまして学校の耐震化を加速しようという内容でございます。市町村の財政負担を大幅に軽減するという内容が盛り込まれております。そういったことで、全国に約4万5,000棟の危険な

建物があるということで、この分の耐震補強、あるいは改築を進めてほしいという内容でございます。

それから、2点目の御質問ですけれども、上野議員のときも若干触れましたけれども、56年以前に設計、それから竣工されました非木造の建物が耐震診断の対象ということになっておりまして、当市では34棟がその調査の対象ということになっております。このうち武雄市では、旧武雄市においてもですけれども、学校の改修等につきましては力を入れておりまして、平成10年の川登中学校の大規模改修、これは耐震補強でございますけれども、その後も武雄北中学校、朝日小学校、合併しましてからは北方中学校、それから東川登小学校と、こういった耐震補強の工事を行ってきたところでございますけれども、残る未改修の建物はトータルで21棟でございますが、そのうちでも特に専門家の診断によります危険とされている棟数につきましては、2棟ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。今、一番危険な状態にあるのが2棟ということでございます。どういうものが危険な状態なのかということに対してはちょっと答弁がございませんでしたが、先ほどの「学校耐震化加速に関するお願い」、この中の途中を読みますと、大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設、I S値0.3未満については、今後5年を目途に耐震化を図ることを政府の方針としておりますが、私は、これをさらに加速して5年待たず、できるだけ早期に耐震化を図ることを提唱いたします。特段の事情がない限り、各市町村にも原則3年程度を目標に取り組んでいただきたいというふうなことで書いてあります。このI S値、構造耐震指標というふうなことで耐震診断のときにあらわされる指標でございますが、I S値0.3未満が早期にする対象だというようなことで判断したいと思っておりますが、この危険度の0.3以下というのが当市内には2棟あると、そういう判断でよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、御答弁でI S値0.3未満が市内に2棟あるということでございます。きのうも当然、同僚議員の一般質問の中で2棟あって早期に取り組むという答弁があってございました。今、

要請の中で5年を目途にしているが、できるだけ早く、3年以内にやってくれという要請が
あっております。この2棟に対して改修のめどといいたいでしょうか、どの年度で着工しよう
と思っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

非常に危ないとされる市内2棟の校舎等につきましてですけれども、基本的には5年以内
にという文部科学大臣の通達等もございまして、そういったところで考えておったわけ
ですけれども、今般のお願いによりまして、これを前倒しの3年間でやってほしいと。これは本
年度からの3年間ということでございますので、22年度までにやってほしいということでご
ざいます。

したがって、私どももこれを念頭に今後計画を立てていきたいというふうに考えておりま
す。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

この2棟は3年以内に着工していただくと、取り組んでいただくという答弁でよろしいで
すね。はい。今ここで耐震補強をやらないと、災害が起きたときには本当に天災ではなく人
災になってまいります。そういうことで早く、早急に取り組んでいただきたい。まだまだ21
棟の武雄市内対象建物が残っているわけでございます。今回I S値0.3以下ということで2
棟ありました。しかし、文部科学省の耐震化補強の基準ではI S値0.7が今度の補助の対象
というふうになっていると思います。この0.3以上、0.7、この中で限りなくI S値が0.3に
近い建物もあるかもわかりませんが、そういう建物でもしこのI S値、公表できたらちょっ
と教えていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいまおっしゃられましたI S値の関係で、各校舎の値がどれほどなのかということに
つきましては、実は、今度の文部科学大臣の話でもございましたけれども、積極的に情報を
公開するという方向で私どもは考えておりました、先ほど2棟につきまして3年で計画をし
たいということを申し上げましたが、全体的に、この21棟につきまして今後どのような年度
で、どのような方法で改修等、整備を行っていくのかということをおある程度めどをつけた上
で公表をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうふうに関ををして取り組んでいきたいということでございすが、今促進しているのが、文部科学省が5年でございす。そしてまた、きのうの答弁でもございしましたが、合併特例債もあつて、それを利用していいよな言葉もありました。文部科学省の緩和策が5年間、そして合併特例債が合併してから10年間使えるわけですね。そして今、もう合併して2年を過ぎました。今からこうこうしてあと残り8年、もう7年というふうになってきます。そして、西川登小学校等も今工事着工をされている。そして、今の2棟の工事を前倒して3年間のうちになされると。じゃあ、あと7年間のうちに3年間を費やすとあと4年間、この中で今21棟をやっていくというよなことになるかと思ひますが、その辺の計画について、もう少し詳しくお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

合併特例債の対象の期間ですけれども、議員がおっしゃいましたとおり、18年の3月に合併をいたしましたので、当該年度とこれに続く10年間、これが合併特例債を使用できる期間ということになりますので、平成27年度までがその期間ということになります。

合併特例債につきましては、補助裏、補助を受けた残りの金額に対しまして95%の充当率で交付税の算入率が70%ということになっておりますので、一般の義務教育事業債等と比較をいたしますと相当有利になっているということは御承知のとおりかと思ひます。

したがいまして、合併後の事業につきましては、合併特例債をできるだけ使えるよなということで取り組みを進めてきたわけですけれども、今般、耐震補強等々の事業につきましては補助率のかさ上げ、それと起債充当率のアップ、それから交付税算入率のアップと、こなういったものを加えますとこれまでの制度よりも若干よくなったということでございすので、これらの制度も使いながら、あるいはこれらの制度が使えない場合においても合併特例債をできれば使いたいというふうに思っておりますが、何せあと7年間しか残っていないということもございすので、武雄市全体の財政力等々も考えながら今後調整を進めていきたいというふうに思ひますけれども、ここで平成27年度までにできるというふうに断言はできませんので、なるだけ耐震補強が早期に済むよな形で調整を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、御答弁ございしましたが、今から計画されるということでございす。

佐賀市のホームページからとったんですが、これは市の教育委員会の担当者の方から教えていただいてアップされているというようなことで私がダウンロードいたしました。この中には学校名、それから築年、構造、面積、それから I S 値、この耐震診断の I S 値を公表してあります。そしてコンクリート強度、それから緊急度、①が非常に危険だと、緊急だという話ですね、②から③、④、⑥、⑦というふうにあります。そして対策種別ということで改築するのか、改修するのかということ。それから、整備予定年度というふうなことでそこまで公表してあります。非常にいいことだなということで、皆さんに安心して今後の取り組みを見ていただけるなというふうなことで、私ダウンロードして本当にびっくりしました。

今、私もちょっと先ほど聞いたんですが、0.3以上で限りなく3に近い建物の I S 値があるのはというふうなことでお尋ねしましたが、今のところ答弁がまだあっていないようでございます。これにはやはり0.31があっても、それよりも0.44というのが I S 値でも緊急度が1になって、0.31は緊急度2だというようなところもあります。そういうふうなことで、いろんな条件で早く改築をせにゃいかん、もうちょっとはいいだろうというような建物があるというようなことになっているようでございます。

そういうことで、その辺の今言う武雄市内に0.3台のほかに建物があるのか、あったら何棟あるのか、それと、そういう緊急度のランクづけ、こういうふうなのを公表される考えがあるのか。今、部長としては公表したいというふうなこともあったように思いますが、その辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

実は、佐賀市のホームページを私も見させてもらったわけですが、非常に詳細にわたって公表がされているという状況でございました。武雄市も含めましてですが、他市ではまだそのような事例を聞いたことがなかったものですから、私のほうでも公表はどのようなかということで考えてはおったわけですが、今般、そのような事例もあったということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、整備の年次、あるいは手法等々を計画を立てた上で、きちんとその I S 値も含めまして公表をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ本当にお願ひします。これが本当に市民の安心・安全につながるのではなからうかというふうに思うわけでございます。

それでは、次に住宅の耐震化といいますか、耐震促進についてお尋ねをしたいと思います。

平成18年度から平成20年度の税制改正において住宅耐震改修に伴う固定資産税の減免措置の創設がなされております。これは耐震改修家屋全体にかかる固定資産税の2分の1を減免するもので、早く改修に着工するほど減免措置を長く受けられる仕組みになっています。当市では、この減免措置の申請をなされた方はいらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、既存住宅の耐震改修の件でございますけれども、議員おっしゃいますように、平成18年の税制改正において創設されておまして、市としましては、平成18年4月の臨時議会で専決処分ということで承認をいただいたところでございますけれども、現在のところ申請件数はゼロでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり地震に対して、本当に四川の大地震があつて、そしてまたこの前、宮城でも大震災があつたわけでございます。今が地震に対して皆さん非常に注意を注いでおられる時期でございます。そういうふうなことで、こういう補助制度がある場合はぜひPRをこういうときにこそやっていただきたいと思ひます。本当に言葉は悪いかも知れませんが、しゅん。そういうふうなPRをするしゅんだと思ひます。そういうことでよろしくお願ひします。

私が何でそれを今言うかという、よその市長、隣の市なんです、ここにそういうふうな、要するに地震ですね、地震補強に対するそういうふうな減免措置、それから住宅のバリアフリーの改修に伴う固定資産税の減免措置の創設、それから長期優良住宅、200年住宅にかかる特別措置の特例の創設、それから省エネ改修工事を行った既存住宅にかかる固定資産税の減免措置の創設、そういうふうなことで4枚のプリントをいただきました。そして、当市の税務課のほうに、今の4つの減免措置があるから資料を下さいということで窓口に行きました。そしたら、こんだけのページをいただきました。これは何枚ありますか、今の4つのページで裏表して2枚です。当市ではこんだけのページをいただきました。非常にわかりづらい、何が書いてあるか全然わからないと。いろいろほかのことも書いてはありますけれども、中身はこの4枚につづられたものと全く同じなんです。そういうことでPRの仕方が、今も出ておりましたが、少し悪いのではないかなというふうに考えるわけでございます。

そういう減免措置とか、非常に市民の方が特典を受ける措置等があるわけでございます。そして、そういうふうな改修に伴う改修促進、こういうところを図っていただきたいという

わけです。非常に住宅のバリアフリー、またそういう優良住宅、それから今言う省エネ改修、こういうふうなことを取り組んでいただければ減免措置があるわけですよ。そういうPRをぜひやっていただきたいというふうに思うわけでございますが、お考えをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりであります。やっぱり情報というのは、まず2つあると思うんですね。1つは要約版をきちんとつくって、議員の御指摘のは両面で2枚だということ。それともう1つ、税務のものを私も見ましたけど、ちんぷんかんぷんでございました。私は行政にいますけれども、わかりやすくということになると、その要約を見たら私もわかるわけですね。そういう意味で、住民の皆さんたちの目線に立ってPRというのはきちんとやっぱりすべきだというふうに改めて思いましたので、早速、もう固定資産税の件についてはホームページにわかりやすく出しておりますし、今後またそういうふうに改めるべきところは早く改めて、こういったPRはきちんとしていきたいと。

そのときにぜひお願いがあるのは、どんどんどんどん出していこうと、我々はよかれと思って出しています。出していますけれども、こういったのが出ていないじゃないかとか、あるいはこれはわかりにくいといったことは、広報というのは牟田議員のときにもお答えしましたけれども、あくまでもパブリックリレーションズ、要するに公の関係なんですね。ですので、関係というのは一方的に我々が流すのではなくて、やはり双方向があって広報だと私は思っておりますので、そういう意味でおしかりも含めて、どんどん御指摘を賜ればありがたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひそういうふうに改良すべき点は改良していただきたいと。私がこの資料をもらったのは、あるところの建築士会の総会の中でいただきました。そういうことで、やはりこの4つのことに対しては住宅のそういう促進につながります。改良、新築、そういうことにつながりますので、そして本当に今、住宅業界も冷え込んでおります。そういうふうなことでこういうふうなものを配るところも、PRしていただくところも建築事務所協会、建築士会、建設業界、建設組合等、いろいろ団体はございます。そういうところを介してでもPRをしていただくということで、市報、広報もあります、ホームページもあります、そういうところにも渡して、そういう会のあるたびに出していただければと思いますので、よろしく取り組みをお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、消火設備の質問ですが、消防の水利について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

商業を中心とするまち部や住宅密集地は消火栓や防火水槽が整備をされ、消防水利として活用をされております。しかし、農山村部の消火用水利は自然水利が大半でございます。自然水利というのはクリーク、または川、小川でございます。近年、河川の形状が変わり、土砂が流され川の土手もかなり高くなっております。また、川底にはヨシが生い茂って水位もかなり浅くなっておるところでございます。水のたまる場所が橋の下とか道路の近くにあればいいのですが、川の土手の上で夜間真っ暗なところで可搬ポンプを据えつけなくてはならない状態もあります。本当に非常に危険な状態で、そういう作業を行っているわけでございます。そのようなことから消火栓、あるいは防火水槽の整備促進をお願いしたいわけでございます。

ここに武雄市の設置状況のデータを担当者の方からいただきました。本当に、消火栓、防火水槽取り組みを合併前の旧町ごとに言いますと、旧武雄市で消火栓と防火水槽合わせて645、北方町が263、山内町が173でございます。そして、防火水槽の給水も北方のほうは設置されているという状況でございます。そして、地域によって非常にばらつきがある、偏在しているというふうに見受けるわけでございます。ここに1基当たりの世帯数というのを出していただいておりますが、いろいろ武雄町、朝日町、若木町、武内町、山内町、北方町まで書いてありますが、非常に偏在しているわけですね、そういうふうなことで、こういうところも考慮しながら防火水槽の設置、消火栓の設置というのを推進していただきたいわけですが、今後この設置の推進計画はどのような形で進められていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、消防水利の整備につきましては、議員おっしゃいますように、防火水槽、消火栓がでございます。この事業の取り組み方でございますけれども、防火水槽につきましては、1年に1基という約650万円程度の予算が必要でございます。消火栓につきましては、8基程度を順次整備をしていきたいと。年間予算では大体400万円をめどにしながら現在取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

防火水槽のほうは1基660万円ということで、これは660万円の有蓋ですよ、当然。地下

タンク式ですね。それとあと、消火栓が8基ということでございますが、400万円の経費がかかるわけでございますが、消火栓はもう少し促進をしていただければと思うわけでございます。

普通の水利とか、防火水槽はどうしても住宅の火災になると水が足らなくなるわけですね。防火水槽は40トン水が入っておるわけでございます。この40トン、住宅火災のときはたちまち水がなくなって、結局は給水設備がありませんので、近くに消火栓があつたらそれから補強できるということになります。ないところでは消防、その自然水利、それのところから持ってこにゃいかんというふうになっております。有蓋はある程度そういうふうな給水設備がありますが、無蓋、屋根がない防火水槽、これはほとんど自然の水が入ってくると。雨が降ってたまるか、水路から流れてきた水がたまると、そういう状況でございまして、非常に水利としても使いにくい。給水装置があれば非常に消火もスムーズで、夜間なんかの安全も確保できる。そしてまた、先ほども出ました消防団のマンパワーが少なくて済むというふうにつながってくるかと思えます。

本当に、今ちょっと申し上げましたけど、ここ資料をいただきましたが、北方町は防火水槽93ありまして給水設備が93、全部に給水設備がついております。山内町が76槽ありまして、ほとんどが自然水利からの給水と。それからまた旧武雄市も幾らになりますかね、約300ほどあります。この中でもすべてが自然水利からの給水もしくは近い消火栓からの給水というふうなことでございまして、そういうことで、せつかくある既存の水槽によかったらそういう水道からの給水設備を設置できないかという考えがあります。この辺の取り組みをどうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、無蓋の防火水槽につきましては、旧武雄、山内町につきましては、自然水利を利用した給水というのがほとんどでございます。現在、消火栓につきましては、新規の設置要望が36基ほど出ております。これについては、特に山内町のほうからの要望が高いようでございます。先ほど申し上げましたように、予算的には年間400万円というのを一つのめどにしながら進めております。まず、この36基の要望箇所を先行しながら進めたいと思っておりますけれども、今おっしゃったようなことも考慮しながら、これには予算の増額も必要となるかと思っておりますので、こういった予算的な面も含めてできるだけそういったことにも対応できるように計画的に整備をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

水というのは生活になくてはならないわけでございます。災害や有事の際も水道から給水ができるというふうなことであれば、水を再ろ過して生活用水にももって使われるのではないかなというふうなアドバイスもいただきました。費用対効果を十分検討していただいて、前向きな検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。

今、世界大流行のおそれを危惧されているのが、感染力が強い新型インフルエンザであります。鳥インフルエンザとは、毒性の強いH5N1型ウイルスが原因の鳥インフルエンザでございます。鳥インフルエンザは現在世界に広がり続けております。もちろん、それは農場で飼育している鶏やアヒル等の家禽の間での流行です。ことしの4月以降、韓国でも鶏やアヒルの間で鳥インフルエンザの感染が続き、5月北海道、また秋田で見つかった白鳥の死骸から韓国と同一のH5N1型だったという報道がされておりました。しかし、着実に鳥から人にも感染を広げております。WHOの公式発表ですが、2003年11月以降、世界15カ国で381人が感染し、240人が死亡しています。幸いに日本では鳥から人の感染は発生しておりません。ウイルスの遺伝子に変化が生じて人により感染しやすくなったなら、人が免疫を持たないので、そのウイルスは瞬時に人から人へ感染し、世界じゅうに広がると言われております。これが今言われている新型インフルエンザの驚異であります。

大正年間に流行したインフルエンザ、スペイン風邪、これは半年ほどで日本、それから世界じゅうに広がり数千万人もの犠牲者を出しました。飛行機がなかった時代でございます。現在のように飛行機によるネットワーク網が世界じゅうに張りめぐらされている状況では数週間、いや、数日間で世界じゅうにウイルスが広がる可能性があると言われております。

厚生労働省は、国内で1人の発生から人口の約25%の2,500万人が感染して病院に行き、約2カ月で64万人が死亡すると推計しているとも言われております。パンデミック、流行爆発の状態になると外出もできなくなりライフラインがとまり、食料もストップ、生ごみの収集もとまります。また火葬場がパンクするとも言われております。新型インフルエンザが発生するか否か論じるのは研究者に任せ、行政機関と一市民は万が一世界のどこかで鳥インフルエンザから新型インフルエンザが発生したという情報が発信されたときのために十分備える必要がございます。新型インフルエンザはいつか発生するのは間違いないことでございます。スペイン風邪やアジア風邪、香港風邪が証明しております。

今、世界の専門家たちはH5N1型ウイルスによって鳥インフルエンザからいつ新型インフルエンザが発生しても不思議ではないと警告しております。今、私たち自身、私たちの子どもたち、そしてもっと先にこの社会を担う世代のためにも新型インフルエンザ対策を急ぐ必要があります。まず、市民への情報提供が必要になると思います。新インフルエンザが流

行したらまず何を行えばいいのか、市民の方にどのような生活や行動をとっていただくのか、またワクチン接種や薬の求め方などなど事前に正しい知識の周知徹底を図ることが重要だと考えます。そのとき子どもや高齢者にもわかりやすく伝えるのが大切であります。市民一人一人が日ごろから知識と備えが大事であり、また、災害発生事態をシミュレーションして行動計画を策定し、訓練することなどによって被害の程度を最小限に抑えることが行政の責務と考える次第でございます。

そこで質問でございます。この新型インフルエンザ対策は執行部としてどのような考えを持っておられるのか、まだまだ時期尚早だと考えておられるのか、また、国、県からの指導や対策に対する国の交付税措置などはあっているのかどうか、そのようなことをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員の御質問の中にありましたように、世界的に鳥インフルエンザが発生して流行しつつあるというような状況になっているところでございます。この新型インフルエンザは人から人に容易に感染し、変異して流行した場合、単なる保健、医療の問題だけではなく、社会機能を維持することの支障や不安を起し、社会全体の問題となってくるところでございます。住民の方の生命、健康を守り、流行に伴う被害を最小限に食い止め社会問題を解決するためには広域的な対応が必要ということで、佐賀県で対策本部等が設置され、その下に現地対策本部等が設置されるようになっております。市におきましては、その現地対策本部等に食い込まれて活動するようになっているところでございます。県の命令指示下で動くようになっているところでございます。

佐賀県で流行した場合は人口の25%、22万2,000人が感染し、約730の方が死亡されるだろうと県では推計されているところでございます。県は、国の指導を受け、平成17年度に佐賀県新型インフルエンザ対策連絡会議を設置し関係機関と協議を重ね、関係機関の具体的な対応を示した佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画を策定し、感染予防について協議するとともに情報の収集や医療提供の体制、病床や薬品の備蓄、防疫体制の確保をいたすようになっておるところでございます。

具体的に武雄がどういうふうな動きをするかと申しますと、佐賀県高病原性鳥インフルエンザ西部地区防疫対策本部というのが家畜保健所長を本部長として設置されます。その中に総務班、発生地班、追跡調査班、移動規制班、保健衛生班、そういう班が編成され、これにつきましては、武雄で発生した場合でも各近隣の市町からの動員、応援を求めるということになっております。あくまで県の指示によって我々は動く計画になっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。今、県の行動計画は作成されているということでございます。私も県の行動計画を読みましたら、県は抗インフルエンザ薬の確保として、平成18年度、19年度で7,200人分の薬を備蓄するというふうになっておりますが、この薬はもう備蓄が済んでいるのか、お尋ねをします。

また、もし当市で流行がひどくなってこれが必要になったというふうなときに、そういうような放出時期には幾らこれから出していただけるのか、そういうふうな説明はあっているのか、またこの薬を投薬する、接種する人たち、いろんな病院関係者、警察とか消防、そういう避難誘導とかしていただく方、また県の職員、市の職員、そして患者さん、それから一般の市民いろいろ考えられます。このことについて、この薬を利用できる優先順位というのがどういうふうになっておりましたでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

薬の提供ということでございますけど、これについてはまだはっきりとした提示はなされておられません。それから、注射等では保健衛生班というところが対応するかと思いますけど、これは保健師とか保健所、これもまた医療機関の応援が必要かとは思われます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

いや、県でもう薬は備蓄できたのかというお尋ねでございます。それと、こういうところで薬が備蓄されているなら使わにゃいかんわけですね、もし発生したら。そういうときにはだれが優先的にその薬を受ける、接種を受けるのか、そういうふうなのが決まっているのか。それは決まっていないという答弁だったんですかね、さっきの答弁は。ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

どうもすみません。薬の数の確保については確認いたしておりませんが、注射につきましては、やはり発生した市町村を優先するようになってくると思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それが発生したところは当然必要でございます。ただ、患者さんの治療に当たるお医者さんが先に接種を、予防注射を受けるのか、患者さんが先に注射を、その接種を受けるのか、薬はどちらが優先なんですかと聞いているんですよ。警察、誘導をする方、やはり市の職員とか県の職員、本当に大事だと思います。一般の方も家の中におれば、もしあれやったらうつらんかもわかりません。そういう薬の恩恵を受ける順位は決まっているのかということです。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

まず第一に接種をされるのは、それに携わる医療関係者ということになっております。（「それから後はわからんね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

薬が全人口の分製造ができれば、こういう優先順位なんか必要ないわけでございます。しかし、今のところワクチンが卵からできるということで製造がまだ余り追いついていない。しかし、これが卵じゃなくても薬ができるようになったというようなニュースもあっております。そういうことで、逐次整備をされ、その時点では全人口の分備蓄もできる可能性もあります。そういうときにはこういう優先順位は必要ございません。

そういうことで、ここにガイドラインがですね、新型インフルエンザ専門家会議というふうなことで、平成19年3月26日に発表されたものがありまして、ここに市町村レベルの取り組みというふうなことで、独居家庭等の把握、やはりそういうふうな独居家庭や高齢者世帯、障がい者の世帯等に対して新インフルエンザが感染したときに支障を来すというふうなことで、非常にリスクが高いというふうなことで、こういう把握を事前にしとってくれというところでございます。

それから、情報収集とまた提供、これも必要になってくるだろう。そして食料等の配達の準備、これもやはり流通がストップするというふうなことで食料も買いに行けない。そういう状況が来て、こういうところも準備せにやいかんじゃないかと。今、普通の家庭でも2週間分を備蓄しなさいというふうなガイドブックもあります。そういうふうなことで、こういう市町村の取り組みというふうなことを書いてあります。これをよく考えると、独居家庭の把握、情報収集・提供、それから食料の配達の準備、備蓄といえますか、そういうことを考えると、これは本当にまさに地震災害時と同じ状況なんですよね。そういうことで、地震とか雨水災害のときの計画書というのは、こういうふうによく、武雄市でも今度設置されてお

ります。平成19年3月に。これは総則、それから風水害対策、地震対策、その他の災害対策というようなことが書いてありますが、この中に新型インフルエンザの対策をと書き入れれば割方早く簡単にできるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういうことで、佐賀県のほうでも、今、行動計画は第2班しかない。第3班がことしの9月にはでき上がるという情報も入っております。その中には、ひょっとしたら市町村の取り組みがもう少し詳しく入ってくるのではないかなというふうな情報も聞いておりますので、ぜひともそういう取り組みをお願いしたいと思います。

そして、これは本当に爆発流行ということで全世界に流行が広がった場合、地震とかはその1カ所しか災害がないので、例えば、今度宮城で起きたから九州から手伝いに行きますよ、加勢に行きますよということはできますけれども、このインフルエンザはそういうことができません。発生したら、もうほとんど全国に広がるというふうに心配されております。そういうことで、九州ではやいよっけん向こうからということも、本州から加勢するとか東京から加勢するとかそういうことはできないようでございますので、計画をつくられるときはその辺は十分注意して勉強をしていただきたいというふうに思うところでございます。

そしたら、次の質問に入らせていただきます。

次に、教育のことについてでございますが、文部科学省は、24日、ゆとり教育から路線転換した小・中学校の新学習指導要領を、理数を中心に平成21年度から一部前倒しをして実施する移行措置の概要を公表したというふうな記事がありました。小学校は現行週3.4時間から4.3時間だった数学を週4時間から5時間に、それから週2時間から2.7時間だった理科も週2.6時間から3時間にふやし新指導要領と同じく授業時間を確保、中学校では平成21年度から数学と理科の授業時間を段階的にふやし、現行の教科書に載っていない内容については、国の責任で作成する補助教材で対応、全教員に移行措置を含めた指導要領を配付し周知徹底を図る。算数、数学、理科以外の教科は各学校の判断で先行実施をしてもよい。小学校低学年の体育は平成21年度から新指導要領と同じ週3時間にふやす。小学校の高学年での外国語活動に平成21年度から22年度は総合的な学習の時間を利用して1週間充ててもよい。教科書がない道徳、総合学習などは平成21年度から新指導要領の規定を完全に実施する。新学習指導要領は今年3月末に告示をされたが、渡海文科相が前倒しで実施するように指示をしたというふうな記事が載っておりました。

それでは、お尋ねになりますが、当市の小・中学校でもこの前倒しの実施事項について、すべて21年度から取り組むことになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

学習指導要領が21年度から移行措置に入るということで、今年度、20年度その周知徹底をする期間であるというふうになっております。そして、21年度からは今お話にありましたような可能なものは先行して実施するというふうになっておりますので、その体制をとっていくと。小学校は23年度から完全実施、中学校は24年度から完全実施でありますので、その2年、3年の間に体制をつくっていくということで予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ということは、まだ当市では前倒しでは実施されないということですね。本当の、小学校23年、中学校は24年から取り組むということの答弁だったのかなと今聞いて思いました。

今、いろんな新聞記事でも公教育では授業時間が足りない、充実、改善を7割望むというふうな、こういう記事も載っております。やはり文科省としてもそういうふうな時間の不足に対して取り組みをしているわけでございますので、早く取り組み準備をしていただきたいと思うわけでございますが、20年度だけでは準備ができないわけでございますかね、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私の説明の仕方がまずかったようでございます。20年度、今年度が指導要領の趣旨を周知徹底する期間ということで、21年度からは今お話にありましたように、可能なものは先行して実施すると。これは本市でも進めていく予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ早く取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

このような増加をするところで教員の定数の改善などはまだ不透明だというふうなことで、教員の負担増にもつながってくるのではないかと懸念をされているわけですが、もしそういうふうな実施された場合、教員の手当てというのはどういうふうになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時間数の増加につきましては、中学校が3年間で105時間程度、小学校が6学年で280時間程度になろうかというふうに思っております。

そういう意味では、教職員の手当てという面に関しては時間数云々で左右されるものではないというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

現状でいいと、やっていけるという見通しでございますね。はい、わかりました。そういうことで、ぜひいいものは早く取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問でございますが、学校の給食についてお尋ねをいたします。

これは給食費のことでございますが、現在、原油高騰や世界的な穀物の不足による穀物の値上げや乳製品の値上げが相次いでおります。そのような中で、給食の提供現場ではコストと献立のバリエーション、カロリーのこと、また、中国産ギョーザ等の食の安全のことなど、大変知恵を絞って給食の提供に努めてもらっております。このようなことでコストを抑えるため、去年まで年何回か特別な日にオレンジジュースを出していたのを今年はやめているというようなことも聞きました。食用油が平成18年度は18リットル当たり、1缶2,700円だったものが、ことしの5月は4,450円にも値上がりをしたというふうに嘆いておられました。給食費の値上げは、ここ10年ほどあっていないと聞いております。保護者の方は当然値上げがないほうがいいわけでございます。そして、現状の給食を提供していただきたいというのが希望だと思いますが、給食提供側としては回数を減らしたらどうか、そういう時間をつくったらどうかというようなことも検討されたそうでございますが、それもいろいろ問題があると、弁当の日を決めても問題があるというふうなことも聞きました。

今後、この給食費の問題、また、給食全体のことについて執行部としてどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねにありましたように、給食費についてはいろんな食材が値上がりをいたしております。担当しておる栄養職員の先生方も非常に苦勞しているのが実情でございます。県内では3町が値上げの方向を示されておりますが、現在のところ武雄市としてはその計画、出していないわけでありまして。ただ、やはり米、パン、牛乳、それから調味料、それから先ほどありました油類が値上がりしているのは事実でございます。現在の学校給食費はほぼ県内の平均額をいっているところでございます。今のところ途中での値上げとか難しいと思っておりますけれども、確かに厳しい状況にあることは間違いないわけでありまして、また、値上がりの状況も動いておりますので、注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まだ上げる予定ではないということですね。この給食費の値上げといいますか、検討は教育委員会で決定されるのか、給食検討委員会というのがあるかと思います。そこで決定をされて教育委員会が承認されるのか、その辺はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

給食費会計につきましては、それぞれの学校、それから給食センターがあるわけですが、私会計としておりまして、その金額につきましては、教育委員会の意見を聞いて、それぞれの給食運営委員会で決定するというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。文科省が、主要目的をこれまでの栄養改善から食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育に転換する方針を固めたというような記事が載っておりました。これは今国会ということでございますので、この前の6月ぐらいに成立しているのかなと、そういうふうな学校給食法で決定、改正されたのではないかなというふうに思うわけでございます。

栄養改善から食育に転換されるというふうなことがあるわけでございます。このようにときに今までの給食と、今はもう大分、食育というのは取り組んでおられると思いますが、食育にそういうふうな法令から改正されたというならば、給食のあり方というのはどのように変わってくるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいまお話にありましたように、学校給食法も来年度から実施されるようになっております。

それから、食育基本法がまた数年前成立して、本市においても食育を推進しているということも事実であります。それから現在、橘小学校で食育に関しての研究を行っておりますが、これは栄養教諭の配置があつておりまして栄養教諭を中心とした給食を含めた食育のあり方というのは今後どういうふうにしていくべきかということで、今後、さらに栄養職員じゃなくて栄養教諭という形で教室に入って指導していただくような学校内の体制、地域との体

制を求めていくことによって食に関する教育がだんだん盛んになり、また子どもたちが学校、地域、家庭との中で育つことを考えますと、そういう方向をもっと研究していかなければならないし、そういう方向になろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

食育、それから前の質問でもあっておりましたが、地産地消、学校の給食にもいろんな問題があるわけですが、そういうことに取り組むことによって給食費のコストにも影響をするのではないかなというふうに考えるわけですが、このコスト面はどうなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これがなかなか判断が非常に難しいところでございます。例えば、昨日の御質問にありましたように、パンと御飯という今のこの値上がりの状況で見ますと、小麦が上がりますと米飯との差は縮まってくるわけですが、地産地消、これを進めている学校におきましても、ある一定の量を常に確保するということになる、かなりの御苦勞をいただいているということもございまして、市場を通して購入するのとどちらが安価で購入できるかとなると、その材料によってもまた違っているようなところもございまして、一概に言えないところもございまして、ただ、食の安全等を考えましたときに地産地消ということを進めていくという方向は今後の方向であろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうところで非常に厳しい世の中でございます。給食コストが上がってきたら、また大変でございます。そういう地産地消の取り組み、食育の取り組みの中で、若干でも市のほうから負担できる分がもしあれば、そういうことも頭に置いて、今後そういうふうな給食費の運営もやっていただきたいというふうに思います。あすの武雄市を担う子どもたちの食する給食でございます。どうかいい給食が提供できますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。